

告 示

埼玉県告示第五百五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、
山王用土地利用改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所に
ついて、次のとおり届出があった。

令和八年八月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 就任			二 退任		
職名	氏名	住所	職名	氏名	住所
理事	松本 輝之	埼玉県深谷市本田三千七百二十番地	理事	中村 寛	埼玉県深谷市本田二千四百七十四番地
同	小田 勉	同 同 二千百六十九番地	同	小田 勉	同 同 二千百六十九番地
同	鈴木 博	同 同 四千七十五番地	同	小林 一	同 同 四千九十八番地
同	相原 信夫	同 同 五百七十三番地	同	岩崎 行雄	同 同 八番地
同	中西 勝	同 同 四千百八十三番地	同	浅見 文雄	同 同 八十二番地
同	吉田 正夫	同 同 六千百十二番地	同	長嶋 高明	同 同 五千三十三番地
同	清水 正久	同 同 畠山八百六十一番地	同	飯野 実	同 同 畠山千七百二十八番地
同	石井 忠一	同 同 四百六十六番地	同	石井 忠一	同 同 四百六十六番地
同	田嶋 雄治	同 同 二千四百五番地			
同	新井 正則	同 熊谷市上新田八十一番地一			
同	宇治川 忠則	同 板井三百九十五番地一			
同	飯島 照雄	同 同 九百九番地二			
監事	本田 孝夫	同 深谷市本田二千二百七十七番地一			
同	大澤 正志	同 同 畠山四百五番地二			
同	森田 節子	同 同 千六百四十七番地二			

同	同	監事	同	同	同	理事
柴崎幸子	飯野孝夫	木村一男	中島文雄	久保田進	新井正則	田嶋雄治
同	同	同	同	同	同	埼玉県深谷市畠山二千四百五番地
同	同	深谷市本田二千四百八十四番地二	同	同	熊谷市上新田八十一番地一	
上原四百十九番地一	畠山二千百三十一番地二		同	板井八百七十九番地一		